

## 保育園に関する手続きのお知らせ

### 育児休業明け入所予約制度

(令和6年度・後期)の受け付けが始まります

0歳児クラスの保育園の入所予約制度を実施します。保育園入所の予約を可能とすることで、保護者の方が安心して育児休業を取得し、年度途中でもスムーズに職場復帰できるようにサポートします。通常の入所手続きとは別に申し込みが必要です。詳細は区HPから入園申し込みのしおりをご覧ください。



▶対象 次の全てに該当する方

- ①お子さんが令和5年10月2日～6年4月1日生まれ
- ②申し込み時、お子さんと保護者ともに住民登録が区内にある(区内在住の単身赴任者は要証明)
- ③保護者が産後休暇からお子さんの1歳の誕生日の前日まで継続して育児休業を取得している
- ④育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある
- ⑤お子さんが1歳になる月(パパ・ママ育休プラス制度利用の場合、1歳2か月まで)に入所を希望する
- ⑥入所月の月末までに育児休業から復帰可能

▶定員 次の園のうち抽選で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田

▶申込方法 4月1～18日(必着)に、問合先へ必要書類(区HPから出力可)を持参か書留郵便で郵送

- 就労証明書(保護者それぞれの分)※
- 育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書

※申し込み日からさかのぼり3か月以内に発行されたもののみ有効。別の手続きで提出済みの方は省略可



詳細はコチラ

### 認可外保育施設などを利用される方へ

施設等利用給付認定を受けた方が、幼児教育・保育の無償化の対象施設・事業を利用した場合、認可外保育施設等保護者負担軽減補助金の負担軽減費分に加えて、施設等利用給付分の補助金も交付されます。

施設等利用給付認定を受けるには、認定希望日以前に申請手続きが必要です。認定開始を希望する日までに必要書類がそろわない場合は、申請書のみ認定開始希望日必着で提出してください。対象施設は区HPをご確認ください。

※全ての書類がそろって認定は下りません

▶対象 区内に住民登録のある世帯で、次のいずれかの要件に該当する方

- ①3歳児クラス以上に新規入園する児童の保護者
- ②令和6年4月から3歳児クラスに進級する児童の保護者
- ③0～2歳児クラスに入園予定か在籍中の児童の保護者で施設等利用給付認定を受けていない方(住民税非課税世帯のみ)

▶申込方法 問合先へ必要書類(区HPから出力可)を郵送か持参。3月15日必着



詳細はコチラ

▶問合先 保育サービス課保育利用支援担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1280 FAX5744-1715

### 令和5年度大田区電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金(拡充分)【7万円給付金】 の申請はお済みですか

支給対象の方で、まだ申請がお済みでない方は、お早めにご提出ください。申請期限を過ぎた場合は、受け付けできません。詳細は区HPをご覧ください。

詳細は  
コチラ



- 申請期限 3月29日(金)消印有効
- ▶問合先 大田区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター  
☎0120-149-074 FAX5744-1520  
(月～金曜、午前8時30分～午後5時15分 ※休日を除く)

### ありがとうございます あたたかい善意

- ◆子ども生活応援基金へ
  - 大田区美術家協会=60万円 ○松崎維紗=10,000円
- ◆区政のために
  - 池上親栄会=90,713円 ○山田栄明=3,000円
- ◆地域力応援基金へ
  - 大森仏教会=119,000円 ○城南質屋古物商協同組合=20万円
- ◆公共のために
  - 加藤芳夫=メッセージベンチ ○渡部敏江=メッセージベンチ
- ◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています  
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。

## シニア向け講座(4～9月)

### 1 元気アップ教室

健康維持のための体操やヨガなどを行います。体力測定も4・9月に計2回行います。

- ▶日時 月～金曜の午前中の1時間
- ▶会場 各老人いこいの家 ※入新井老人いこいの家を除く
- ▶定員 抽選で各10～15名

### 2 いきいきシニア体操(75歳以上)

椅子を用いた介護予防体操です。

曜日	時間	初回開催日	会場	定員(抽選)
月	午前10時30分～11時30分	4月1日	セントラルウェルネスクラブ大森店(大森北1-8-2)	20名
		4月8日	六郷地域力推進センター	30名
火	午前10時～11時	4月16日	こらぼ大森	15名
		4月10日	北蒲広場	15名
水	午後2時～3時	4月17日	東急スポーツオアシス雪谷店(北嶺町43-18)	20名
		4月10日	ティップネス蒲田店(蒲田5-28-8)	20名
木	午前10時～11時	4月18日	コナミスポーツクラブ蒲田店(蒲田5-47-7)	20名
		4月11日	鵜の木特別出張所	15名
	午後2時～3時		ライフコミュニティ西馬込	15名

### 3 いきいきシニア体操

自宅でも手軽にできる体操を行いながら運動の習慣化をめざします。

曜日	時間	初回開催日	会場	定員(抽選)
金	午前10時30分～11時30分	4月12日	六郷地域力推進センター	30名

◇1～3いずれも◇

▶対象 区内在住で医師などから運動制限を受けていない1 おおむね65歳以上 2 75歳以上 3 65歳以上の方

▶申込方法 1 3月4～9日に希望する会場に来所 2 3 問合先へ往復はがき(記入例参照。希望会場、生年月日も明記)。3月11日必着 ※1人1会場。2 3 タオル、飲み物持参

▶問合先 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1624 FAX5744-1522

住宅をお探しで  
お困りの方へ

### 住宅確保支援事業

民間賃貸住宅への入居が制約されがちな住宅確保要配慮者(高齢者・障がい者・ひとり親・生活保護受給者・低額所得者・外国人世帯の方)などの住まい探しが円滑に進むよう、入居者向けのガイドブック「知っておこう! お部屋さがしのヒント!」を作成しています。

引っ越しにかかる費用や書類に関する知識、整理しておくことと良い希望条件など、探し始めから入居後の事までをわかりやすくまとめました。特別出張所や地域包括支援センターなどで配布していますので、不動産店へ訪問した際に希望を伝えやすくするための事前準備としてご活用ください。

また、民間賃貸住宅への転居や契約更新が困難な方が安心して住み替えができるよう、転居先となる区内の民間賃貸住宅を探している対象世帯に対しての支援も実施しています。要件がありますので、申請方法など詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内に1年以上居住する次のいずれかに該当する世帯

- ①65歳以上のひとり暮らしか65歳以上と60歳以上の方のみで構成
- ②身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する方(助成事業には身体障害者手帳4級以上、愛の手帳3度以上か精神障害者保健福祉手帳2級以上に該当する者(障害者年金などの受給に際し、障がいの程度が同程度と判定された者を含む))がいる
- ③ひとり親
- ④生活保護を受給している
- ⑤在留資格を有する外国人の方がいる
- ⑥国が定める基準に基づき、月額所得が15万8,000円を超えない

▶問合先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)  
☎5744-1343 FAX5744-1558

知っておこう!

### お部屋さがしのヒント!

- 家を探す前に... 1 ページ
- 希望条件等を整理しておきましょう! 2 ページ
- 入居時の助成制度 3 ページ
- 引っ越しまでのイメージ 4 ページ
- 気持ちよく住み続けるために... 5・6 ページ

【問合先】  
住宅相談窓口  
(大田区役所1階  
建築調整課住宅担当内)  
☎03-5744-1343  
FAX 03-5744-1558

